



121-05-17	200	*2,227円税込104カ"ツ
1421-06-15	200	*2,227円税込105カ"ツ
121-07-15	200	*2,227円税込106カ"ツ
1421-08-16	200	*2,227円税込107カ"ツ
1022-02-15	200	*2,227円税込101カ"ツ
2322-03-15	200	*2,227円税込102カ"ツ
822-04-15	200	*2,227円税込103カ"ツ

- ・活動事務所の水道料 (令和3年4~7月・令和4年1月~3月分)
- ・充当割合 $\frac{10}{10}$
- ・政務活動事務所の水道使用のため。

15,589 円

2021年4月26日 領収書

210560 瑞慶覧功事務所 様

町田石油ガス 北谷町桑江619-3 TEL098-936-3041

摘要	数量	単価	金額	従量料金単価内訳		
基本料金				~ m ³	円	~ m ³ 円
従量料金	今回指針	kg		~ m ³	円	~ m ³ 円
	前回指針	kg				
	ご使用量	m ³		引渡容器 (kg)		(kg)
				引取容器 (kg)		(kg)

17250 1930

消費税 内税() 外税

前回繰越金 前金引落し

次回計量は 月 日頃です。 計 1930

収入 印紙

2021年4月26日

上記金額正に領収致しました

毎度ありがとうございます

2021年5月25日 領収書

210560 瑞慶覧功事務所 様

町田石油ガス 北谷町桑江619-3 TEL098-936-3041

摘要	数量	単価	金額	従量料金単価内訳		
基本料金				~ m ³	円	~ m ³ 円
従量料金	今回指針	kg		~ m ³	円	~ m ³ 円
	前回指針	kg				
	ご使用量	m ³		引渡容器 (kg)		(kg)
				引取容器 (kg)		(kg)

17250 1930

消費税 内税() 外税

前回繰越金 前金引落し

次回計量は 月 日頃です。 計 1930

収入 印紙

2021年5月25日

上記金額正に領収致しました

毎度ありがとうございます

2021年6月25日 領収書

210560 瑞慶覧功事務所 様

町田石油ガス 北谷町桑江619-3 TEL098-936-3041

摘要	数量	単価	金額	従量料金単価内訳		
基本料金				~ m ³	円	~ m ³ 円
従量料金	今回指針	kg		~ m ³	円	~ m ³ 円
	前回指針	kg				
	ご使用量	m ³		引渡容器 (kg)		(kg)
				引取容器 (kg)		(kg)

17250 1990

消費税 内税() 外税

前回繰越金 前金引落し

次回計量は 月 日頃です。 計 1990

収入 印紙

2021年6月25日

上記金額正に領収致しました

毎度ありがとうございます

- ・活動事務所 ガス使用料
- ・充当割合 $\frac{10}{10}$
- ・政務活動事務としてのガス使用のため

5,860 円

事務所概要申告票

議員名 瑞慶覧 功

1. 物件の所在

住 所	北谷町字桑江616番地2
電 話 番 号	098-936-7065

2. 所有区分

<input type="checkbox"/> 自宅兼事務所
<input type="checkbox"/> 自己所有物件

※自宅兼事務所 又は 自己所有物件の場合はここまでで完了(署名・押印も不要)

<input checked="" type="checkbox"/> 専用事務所
<input checked="" type="checkbox"/> 賃借事務所
・賃貸借契約先 [XXXXXXXXXX]
・所有者 <input type="checkbox"/> 親族(続柄:) <input type="checkbox"/> 関連会社 <input checked="" type="checkbox"/> 第三者
・議員との生計 <input type="checkbox"/> 議員と生計同一 <input checked="" type="checkbox"/> 議員と生計別

事務所概要について、上記記載のとおり申告します。

賃借人 沖縄県議会議員 瑞慶覧功



賃貸人 氏 名 XXXXXXXXXX



住 所 XXXXXXXXXX

事務所費充当状況申告票

議員名 瑞慶覧 功

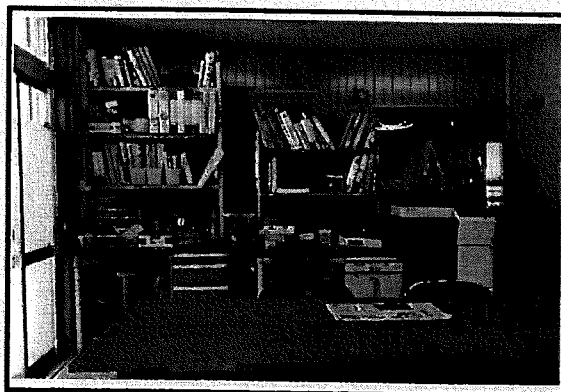
1. 事務所の状況

住所	北谷町字桑江616番地2
----	--------------

(事務所の外観)



(事務所の内観)



・ 充当割合とその説明

充当割合	全額充当
------	------

充当割合の説明: 議員活動専用事務所として使用しているため。

(関係経費)

家賃(月額)	100,000 円 令和4年1月分より 110,000 円
その他	0 円

(充当費)

家賃(月額)	100,000 円 令和4年1月分より 110,000 円
その他	0 円

※令和4年1月分より家賃を賃貸人と話し合いの上 110,000 円とする。

事務所充当状況について、上記記載のとおり申告します。

沖縄県議会議員

瑞慶覧 功



賃貸借契約書

第1条(合意)

賃貸人 XXXXXXXXXX (以下「甲」という)は、賃借人 瑞慶覧 功 (以下「乙」という)に対し下記の建物(以下「本件建物」という)を賃貸し、乙はこれを賃借する。

記
所在 北谷町字桑江616番地2、617番地4 (家屋番号 616番地2)
名称 豊見里
構造 鉄筋コンクリートブロック造陸屋根平屋建 (98.28平方メートル)

第2条(使用目的)

- ① 乙は本件建物を選挙事務所として使用し、その他の目的に使用してはならない。
- ② 乙は本件建物を原状のまま借り受け使用するものとする。
- ③ 甲は乙が選挙事務所使用にあたり、本件建物造作の模様替えの必要を生じる場合は、あらかじめ甲はこの書面によって許可するが、明け渡しの際は自費をもって原状に復する(躯体以外の乙持ち込み物の処理)。

第3条(賃貸借期間)

賃貸借期間は令和4年1月1日より令和6年6月30日まで満30ヵ月とする。

第4条(賃料)

賃料は月額110,000円とし、毎月末日までにその翌月分を甲に持参または甲の指定する銀行口座に振り込んで支払うものとする。

第5条(賃料の改訂)

賃料の改訂は物価、公租公課、近隣建物賃料の変動を勘案して、甲乙協議のうえ決定するものとする。

第6条(付加使用料)

乙は第4条の賃料のほか付加使用料として下記料金及び費用を支払わなければならない。

- (1) 電気・水道・ガス料金、衛生清掃費、冷暖房費
- (2) その他賃借物件の使用上賃借人の負担となるべき諸経費

第7条(禁止事項)

乙は次の行為をしてはならない。

- (1) 第2条に定めた目的以外の使用をすること。
- (2) 賃借権の譲渡(担保提供その他これに準ずる場合を含む)、賃借物件の転貸(その他これに準ずる場合を含む)。
- (3) 名義のいかんを問わず、事実上第三者の使用に供すること。

第9条(修繕費の負担)

- ① 甲は、本件建物の本体の維持保全に必要な修繕を行なう義務は負わない。
- ② 乙は、建具・造作、給排水施設、照明器具、壁等日常の使用によって損耗する部分につき修繕費用を負担する。
- ③ 費用の負担につき疑義のあるときは、甲、乙協議のうえ決定する。

第10条(契約の解除)

乙に次の各号の一に該当する事由の生じたときは、何らの通知催告を要せず、甲は本契約を解除することができる。

- (1) 賃料の支払いを3ヵ月以上怠ったとき
- (2) 無断で本件建物から退去したとき、または正当な理由なく1ヶ月以上本件建物を使用しないとき
- (3) その他本契約の条項に違反したとき

第11条(明け渡し)

- ① 本契約が終了したときは、乙は、甲と協議のうえ定めた期日までに自己の所有物を自己の費用で収去し、原状に復したうえ、明け渡す。
- ② 第1項の場合において、乙は何らの名目をもってするも移転料、立退料その他これに類するものを請求しない。

第12条(損害賠償)

乙は故意及び過失を問わず本件建物に損害を与えた時は甲に対して損害賠償をしなければならない。

第13条(解約申し入れ)

乙の都合により本契約を解除するときは、3ヵ月間に通告し、期間終了と同時に乙は完全に甲に選挙事務所を明け渡すものとする。
ただし、右の場合に乙が賃料の3ヵ月分を即時に支払うときは、即時に本契約を解除することができる。

令和 XXXX 年 1月 1日

(賃貸人)

(賃借人) 瑞慶覧 功

賃貸借契約書

第1条(合意)

貸與人(以下「甲」という)は、賃借人瑞慶覧功(以下「乙」という)に対し下記
記の建物(以下「本件建物」という)を賃貸し、乙はこれを賃借する。

記

所在 北谷町字桑江616番地2、617番地4 (家屋番号 616番地2)
名称 豊見里
構造 鉄筋コンクリートブロック造遮熱屋根平屋建 (98.28平方メートル)

第2条(使用目的)

- ① 乙は本件建物を選挙事務所として使用し、その他の目的に使用してはならない。
- ② 乙は本件建物を原状のまま借り受け使用するものとする。
- ③ 甲は乙が選挙事務所使用にあたり、本件建物造作の模様替えの必要を生じる場合は、あらかじめ甲はこの書面によって許可をするが、明け渡しの際は自費をもって原状に復する(躯体以外の乙持ち込み物の処理)。

第3条(賃貸借期間)

賃貸借期間は令和2年7月1日より令和4年6月30日まで満24ヵ月とする。

第4条(賃料)

賃料は月額100,000円とし、毎月末日までにその翌月分を甲に持参または甲の指定する銀行口座に振り込んで支払うものとする。

第5条(賃料の改訂)

賃料の改訂は物価、公租公課、近隣建物賃料の変動を勘案して、甲乙協議のうえ決定するものとする。

第6条(付加使用料)

乙は第4条の賃料のほか付加使用料として下記料金及び費用を支払わなければならない。

- (1) 電気・水道・ガス料金、衛生清掃費、冷暖房費
- (2) その他賃借物件の使用上賃借人の負担となるべき諸経費

第7条(禁止事項)

乙は次の行為をしてはならない。

- (1) 第2条に定めた目的以外の使用をすること。
- (2) 賃借権の譲渡(担保提供その他これに準ずる場合を含む)、賃借物件の転貸(その他これに準ずる場合を含む)。
- (3) 名義のいかんを問わず、事実上第三者の使用に供すること。

第9条(修繕費の負担)

- ① 甲は、本件建物の本体の維持保全に必要な修繕を行なう義務を負わない。
- ② 乙は、建具、造作、給排水施設、照明器具、壁等日常の使用によって損耗する部分につき修繕費用を負担する。
- ③ 費用の負担につき疑義のあるときは、甲、乙協議のうえ決定する。

第10条(契約の解除)

乙に次の各号の一に該当する事由の生じたときは、何らの通知催告を要せず、甲は本契約を解除することができる。

- (1) 賃料の支払いを3ヵ月以上怠ったとき
- (2) 無断で本件建物から退去したとき、または正当な理由なく1ヶ月以上本件建物を使用しないとき
- (3) その他本契約の条項に違反したとき

第11条(明け渡し)

- ① 本契約が終了したときは、乙は、甲と協議のうえ定めた期日までに自己の所有物を自己の費用で収去し、原状に復したうえ、明け渡す。
- ② 第1項の場合において、乙は何らの名目をもってするも移転料、立退料その他これに類するものを請求しない。

第12条(損害賠償)

乙は故意及び過失を問わず本件建物に損害を与えた時は甲に対して損害賠償をしなければならぬ。

第13条(解約申し入れ)

乙の都合により本契約を解除するときは、3ヵ月間に通告し、期間終了と同時に乙は完全に甲に選挙事務所を明け渡すものとする。
ただし、右の場合に乙が賃料の3ヵ月分を即時に支払うときは、即時に本契約を解除することができる。

令和2年7月1日

(賃借人)

(賃借人) 瑞慶覧 功

電話料金等払込受領証
西日本ご利用分

ご請求先氏名
瑞慶寛 功事務所 様

お客様番号
[REDACTED]

2021年 6月ご請求分
金額(円)
¥6,580-

受取人
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)
0800-3335550

領 取 日 附 印
72010
21.6.25
瑞陽高校
アクトプラザ

取入印紙貼付欄
(金融機関・CVS用)→お客様

(4・5月分)

電話料金等払込受領証
西日本ご利用分

ご請求先氏名
瑞慶寛 功事務所 様

お客様番号
[REDACTED]

2021年 8月ご請求分
金額(円)
¥6,057-

受取人
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)
0800-3335550

領 取 日 附 印
07216
21.8.31
北谷桃原
アクトプラザ

取入印紙貼付欄
(金融機関・CVS用)→お客様

(6・7月分)

電話料金等払込受領証
西日本ご利用分

ご請求先氏名
瑞慶寛 功事務所 様

お客様番号
[REDACTED]

2022年 2月ご請求分
金額(円)
¥6,075-

受取人
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)
0800-3335550

領 取 日 附 印
07216
22.3.05
北谷桃原
アクトプラザ

取入印紙貼付欄
(金融機関・CVS用)→お客様

(1月分 3,037円)
・ 充当割合 1/2

電話料金等払込受領証
西日本ご利用分

ご請求先氏名
瑞慶寛 功事務所 様

お客様番号
[REDACTED]

2022年 4月ご請求分
金額(円)
¥6,054-

受取人
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)
0800-3335550

領 取 日 附 印
72306
22.4.25
北谷桃原
アクトプラザ

取入印紙貼付欄
(金融機関・CVS用)→お客様

(2・3月分)

・ 活動事務所固定電話使用料 (2か月分払い)

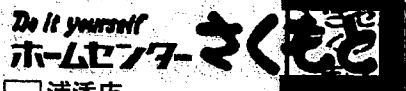


(令和3年4月~7月・令和4年1月~3月分)

・ 充当割合 1/10

・ 政務活動事務所で使用しているため。

(8月~12月は、他の事務所として使用しているため添付していない。)

21,728 円

領 収 証		No. 125814																
瑞慶覧 功 様		 <input type="checkbox"/> 浦添店 〒901-2131 浦添市牧港1-01-10 TEL 098-877-4123 <input checked="" type="checkbox"/> コザ店 〒904-0035 沖縄市南桃原4-28-1 TEL 098-933-4241 <input type="checkbox"/> とよみ店 〒901-0205 豊見城市字根差部710 TEL 098-852-2100 <input type="checkbox"/> なご店 〒905-0012 名護市字名護4513 TEL 0980-51-1300																
金額 ¥ 25,080- 但し シレッタ'-代'にて 上記金額正に領収いたしました。 令和3年 5月 11 日																		
① 現金 ・クレジット ・その他	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">税率</td> <td style="width: 40%;">金額 (税抜)</td> <td style="width: 10%;">税込)</td> <td style="width: 30%;"></td> </tr> <tr> <td>10 %</td> <td>消費税額等</td> <td></td> <td style="text-align: center;">2210-</td> </tr> <tr> <td>税率</td> <td>金額 (税抜・税込)</td> <td></td> <td style="text-align: center;">2210-</td> </tr> <tr> <td>%</td> <td>消費税額等</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	税率	金額 (税抜)	税込)		10 %	消費税額等		2210-	税率	金額 (税抜・税込)		2210-	%	消費税額等			発行者  
税率	金額 (税抜)	税込)																
10 %	消費税額等		2210-															
税率	金額 (税抜・税込)		2210-															
%	消費税額等																	

- ・ シレッタ'-代
- ・ 充当割合 $\frac{10}{10}$
- ・ 政務活動事務で使用するため。(以前αααが使用不可になつたため)

25,080円

料金領収証 RECEIPT FOR SERVICES
2021年 5月請求分 (2月利用分) ✓

ご請求先氏名
瑞慶覧 功 様

下記ご利用料金を 5月25日口座振替により
領収いたしました。

印紙税申告納
付につき新宿
税務署承認済

KDDI株式会社
〒163-8003 東京都新宿区西新宿4丁目1番1号 KDDIビル

ご請求コード CUSTOMER CODE 0397685023

領収金額 AMOUNT RECEIVED 6,783円

うち消費税等 TAX 452円

金融機関名 FINANCIAL INSTITUTION 沖縄県労働金庫

支店名 BRANCH

口座番号 ACCOUNT NUMBER *****

料金領収証 RECEIPT FOR SERVICES
2021年 6月請求分 (5月利用分) ✓

ご請求先氏名
瑞慶覧 功 様

下記ご利用料金を 6月25日口座振替により
領収いたしました。

印紙税申告納
付につき新宿
税務署承認済

KDDI株式会社
〒163-8003 東京都新宿区西新宿4丁目1番1号 KDDIビル

ご請求コード CUSTOMER CODE 0397685023

領収金額 AMOUNT RECEIVED 6,773円

うち消費税等 TAX 451円

金融機関名 FINANCIAL INSTITUTION 沖縄県労働金庫

支店名 BRANCH

口座番号 ACCOUNT NUMBER *****

料金領収証 RECEIPT FOR SERVICES
2021年 7月請求分 (6月利用分) ✓

ご請求先氏名
瑞慶覧 功 様

下記ご利用料金を 7月26日口座振替により
領収いたしました。

印紙税申告納
付につき新宿
税務署承認済

KDDI株式会社
〒163-8003 東京都新宿区西新宿4丁目1番1号 KDDIビル

ご請求コード CUSTOMER CODE 0397685023

領収金額 AMOUNT RECEIVED 6,223円

うち消費税等 TAX 401円

金融機関名 FINANCIAL INSTITUTION 沖縄県労働金庫

支店名 BRANCH

口座番号 ACCOUNT NUMBER *****

料金領収証 RECEIPT FOR SERVICES
2021年 8月請求分 (7月利用分) ✓

ご請求先氏名
瑞慶覧 功 様

下記ご利用料金を 8月25日口座振替により
領収いたしました。

印紙税申告納
付につき新宿
税務署承認済

KDDI株式会社
〒163-8003 東京都新宿区西新宿4丁目1番1号 KDDIビル

ご請求コード CUSTOMER CODE 0397685023

領収金額 AMOUNT RECEIVED 6,224円

うち消費税等 TAX 401円

金融機関名 FINANCIAL INSTITUTION 沖縄県労働金庫

支店名 BRANCH

口座番号 ACCOUNT NUMBER *****

料金領収証 RECEIPT FOR SERVICES
2021年 9月請求分 (8月利用分) ✓

ご請求先氏名
瑞慶覧 功 様

下記ご利用料金を 9月27日口座振替により
領収いたしました。

印紙税申告納
付につき新宿
税務署承認済

KDDI株式会社
〒163-8003 東京都新宿区西新宿4丁目1番1号 KDDIビル

ご請求コード CUSTOMER CODE 0397685023

領収金額 AMOUNT RECEIVED 5,834円

うち消費税等 TAX 401円

金融機関名 FINANCIAL INSTITUTION 沖縄県労働金庫

支店名 BRANCH

口座番号 ACCOUNT NUMBER *****

料金領収証 RECEIPT FOR SERVICES
2021年 10月請求分 (9月利用分) ✓

ご請求先氏名
瑞慶覧 功 様

下記ご利用料金を 10月25日口座振替により
領収いたしました。

印紙税申告納
付につき新宿
税務署承認済

KDDI株式会社
〒163-8003 東京都新宿区西新宿4丁目1番1号 KDDIビル

ご請求コード CUSTOMER CODE 0397685023

領収金額 AMOUNT RECEIVED 5,841円

うち消費税等 TAX 402円

金融機関名 FINANCIAL INSTITUTION 沖縄県労働金庫

支店名 BRANCH

口座番号 ACCOUNT NUMBER *****

・携帯電話使用料 (令和3年4月～令和3年9月分)
 ・充当割合 1/2
 ・政務活動と私的使用の区分が証明できないため。
 ・合計 37,678円の 1/2

18,839円

参考様式-①

経費区分 (事務費)

料金領収証 RECEIPT FOR SERVICES
2022年11月請求分 (11月利用分)

ご請求先氏名
瑞慶覧 功 様

下記ご利用料金を 11月25日口座振替により
領収いたしました。

印紙税申告納
付につき新宿
税務署承認済

KDDI株式会社
〒163-8003 東京都新宿区西新宿2丁目1番1号 KDDIビル

ご請求コード CUSTOMER CODE 0397685023

領 収 金 額 AMOUNT RECEIVED 5,837円

うち消費税等 TAX 401円

金融機関名 FINANCIAL INSTITUTION 沖縄県労働金庫

支 店 名 BRANCH [REDACTED]

口 座 番 号 ACCOUNT NUMBER *****

料金領収証 RECEIPT FOR SERVICES
2022年12月請求分 (12月利用分)

ご請求先氏名
瑞慶覧 功 様

下記ご利用料金を 12月27日口座振替により
領収いたしました。

印紙税申告納
付につき新宿
税務署承認済

KDDI株式会社
〒163-8003 東京都新宿区西新宿2丁目1番1号 KDDIビル

ご請求コード CUSTOMER CODE 0397685023

領 収 金 額 AMOUNT RECEIVED 5,860円

うち消費税等 TAX 403円

金融機関名 FINANCIAL INSTITUTION 沖縄県労働金庫

支 店 名 BRANCH [REDACTED]

口 座 番 号 ACCOUNT NUMBER *****

料金領収証 RECEIPT FOR SERVICES
2023年1月請求分 (1月利用分)

ご請求先氏名
瑞慶覧 功 様

下記ご利用料金を 1月25日口座振替により
領収いたしました。

印紙税申告納
付につき新宿
税務署承認済

KDDI株式会社
〒163-8003 東京都新宿区西新宿2丁目1番1号 KDDIビル

ご請求コード CUSTOMER CODE 0397685023

領 収 金 額 AMOUNT RECEIVED 5,841円

うち消費税等 TAX 402円

金融機関名 FINANCIAL INSTITUTION 沖縄県労働金庫

支 店 名 BRANCH [REDACTED]

口 座 番 号 ACCOUNT NUMBER *****

料金領収証 RECEIPT FOR SERVICES
2023年2月請求分 (2月利用分)

ご請求先氏名
瑞慶覧 功 様

下記ご利用料金を 2月25日口座振替により
領収いたしました。

印紙税申告納
付につき新宿
税務署承認済

KDDI株式会社
〒163-8003 東京都新宿区西新宿2丁目1番1号 KDDIビル

ご請求コード CUSTOMER CODE 0397685023

領 収 金 額 AMOUNT RECEIVED 5,843円

うち消費税等 TAX 402円

金融機関名 FINANCIAL INSTITUTION 沖縄県労働金庫

支 店 名 BRANCH [REDACTED]

口 座 番 号 ACCOUNT NUMBER *****

料金領収証 RECEIPT FOR SERVICES
2023年3月請求分 (3月利用分)

ご請求先氏名
瑞慶覧 功 様

下記ご利用料金を 3月25日口座振替により
領収いたしました。

印紙税申告納
付につき新宿
税務署承認済

KDDI株式会社
〒163-8003 東京都新宿区西新宿2丁目1番1号 KDDIビル

ご請求コード CUSTOMER CODE 0397685023

領 収 金 額 AMOUNT RECEIVED 5,835円

うち消費税等 TAX 401円

金融機関名 FINANCIAL INSTITUTION 沖縄県労働金庫

支 店 名 BRANCH [REDACTED]

口 座 番 号 ACCOUNT NUMBER *****

料金領収証 RECEIPT FOR SERVICES
2023年4月請求分 (3月利用分)

ご請求先氏名
瑞慶覧 功 様

下記ご利用料金を 4月26日口座振替により
領収いたしました。

印紙税申告納
付につき新宿
税務署承認済

KDDI株式会社
〒163-8003 東京都新宿区西新宿2丁目1番1号 KDDIビル

ご請求コード CUSTOMER CODE 0397685023

領 収 金 額 AMOUNT RECEIVED 6,882円

うち消費税等 TAX 461円

金融機関名 FINANCIAL INSTITUTION 沖縄県労働金庫

支 店 名 BRANCH [REDACTED]

口 座 番 号 ACCOUNT NUMBER *****

・携帯電話使用料 (令和3年10月~令和4年3月分)
 ・充当割合 1/2
 ・政務活動と私的使用の区分が証明できないため。
 ・合計 36,098円 の 1/2

18,049円 /

店番号	口座番号	会員番号
-----	------	------



瑞慶覧 功 様



21-04-07	200	*11,660(HC)ヒタチC-NBL
21-05-07	200	*11,660(HC)ヒタチC-NBL
21-06-07	200	*11,660(HC)ヒタチC-NBL
21-07-07	200	*11,660(HC)ヒタチC-NBL
1822-01-07	200	*11,660(HC)ミツビシHBL
522-02-07	200	*11,660(HC)ミツビシHBL
1922-03-07	200	*11,660(HC)ミツビシHBL

- ・ コピー機リース料 (令和3年4月・5月・6月・7月・令和4年1月・2月・3月分)
- ・ 充当割合 $\frac{10}{10}$ 政務活動事務で使用するため
- (8月~12月は、他の事務所として使用のため添付していない。)

81,620 円

3年6月1日 瑞慶覧功 活動事務所 様

御支払高 2765

領収金額 2765円也

収入印紙 ※社印なきもの無効

本体価格 2519 消費税 251

内訳	金額	摘要
現金		コンピュータ代金として (4月・5月分)
小切手		
手形 /		
手形 /		
相殺		

上記の通り領収致しました。

領収証 No 201029

事業本部 ☎901-2133 浦添市城間4-24-1 ☎098-877-1125
 本店 ☎900-0033 那覇市久米2-4-14 ☎098-868-3121
 宜野湾支店 ☎901-2203 宜野湾市野嵩2-7-1 ☎098-892-0505 FAX 892-1345
 中部支店 ☎904-2165 沖縄市宮里4-16-6 ☎098-937-1375 FAX 938-1375
 うるま支店 ☎904-2311 うるま市勝連南風原4055 ☎098-983-0090 FAX 978-0091
 北部支店 ☎905-0005 名護市為又857-1 ☎0980-52-7407 FAX E2-7431
 金武営業所 ☎904-1201 金武町金武397-1 ☎098-968-3922 FAX 968-3925

3年7月27日 瑞慶覧功 活動事務所 様

御支払高 2200

領収金額 2200円也

収入印紙 ※社印なきもの無効

本体価格 2000 消費税 200

内訳	金額	摘要
現金		コピー機カウンター代金として (6月・7月分)
小切手		
手形 /		
手形 /		
相殺		

上記の通り領収致しました。

領収証 No 201435

事業本部 ☎901-2133 浦添市城間4-24-1 ☎098-877-1125
 本店 ☎900-0033 那覇市久米2-4-14 ☎098-868-3121
 宜野湾支店 ☎901-2203 宜野湾市野嵩2-7-1 ☎098-892-0505 FAX 892-1345
 中部支店 ☎904-2165 沖縄市宮里4-16-6 ☎098-937-1375 FAX 938-1375
 うるま支店 ☎904-2311 うるま市勝連南風原4055 ☎098-983-0090 FAX 978-0091
 北部支店 ☎905-0005 名護市為又857-1 ☎0980-52-7407 FAX E2-7431
 金武営業所 ☎904-1201 金武町金武397-1 ☎098-968-3922 FAX 968-3925

- ・ コピー機カウンター料 (令和3年4月～7月分)
- ・ 充当割合 $\frac{10}{10}$ ・ 政務活動で使用しているため

4,965円

4年1月31日

瑞慶賛功活動事務所様

御支払高 3,228

領収金額 3,228円也

本体価格 2,935 消費税 293

内訳	金額	摘要
現金		コピー機カウンター代として (12月・1月分) ・充当割合 $\frac{1}{2}$
小切手		
手形 /		
手形 /		
相殺		

上記の通り領収致しました。

領収証

No 202501

収入
印紙

※社印なきもの無効

経理検印 担当者



事業本部 ☎901-2133 浦添市城間4-24-1 ☎098-877-1125
 本店 ☎900-0033 那覇市久米2-4-14 ☎098-868-3121
 宜野湾支店 ☎901-2203 宜野湾市野嵩2-7-1 ☎098-892-0505
 中部支店 ☎904-2165 沖縄市宮里4-16-6 ☎098-937-1375
 うるま支店 ☎904-2311 うるま市勝道南風原4055 ☎098-983-0090
 北部支店 ☎905-0005 名護市為又857-1 ☎0980-52-7407
 金武営業所 ☎904-1201 金武町金武397-1 ☎098-968-3922

4年3月29日

瑞慶賛功活動事務所様

御支払高 2,200

領収金額 2,200円也

本体価格 2,000 消費税 200

内訳	金額	摘要
現金		カウンター代金 2月・3月分 として
小切手		
手形 /		
手形 /		
相殺		

上記の通り領収致しました。

領収証

No 202759

収入
印紙

※社印なきもの無効

経理検印 担当者



事業本部 ☎901-2133 浦添市城間4-24-1 ☎098-877-1125
 本店 ☎900-0033 那覇市久米2-4-14 ☎098-868-3121
 宜野湾支店 ☎901-2203 宜野湾市野嵩2-7-1 ☎098-892-0505
 中部支店 ☎904-2165 沖縄市宮里4-16-6 ☎098-937-1375
 うるま支店 ☎904-2311 うるま市勝道南風原4055 ☎098-983-0090
 北部支店 ☎905-0005 名護市為又857-1 ☎0980-52-7407
 金武営業所 ☎904-1201 金武町金武397-1 ☎098-968-3922

- ・コピー機カウンター料 1614
- ・充当割合 12月分: $\frac{1}{2}$ 2月・3月分: $\frac{10}{10}$ ・政務活動で使用しているため
 (12月は、他の事務所として使用していたため)

3,814 円